

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場	設置年	平成 12 年
所在地	男鹿市野石字大場沢下1-78		
指定管理者	株式会社おが地域振興公社		
県所管課	観光戦略	課	観光地域マネジメント推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供					
施設の面積	敷地面積52,216.27㎡、延床面積314.67㎡					
主な設置施設	センターハウス、サニタリー棟など					
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）				
	料金設定	入場料 大人500円 小中生250円 オート電有5,000円 オート電なし4,500円 ウッド電有5,500円 ウッド電なし5,000円 共通日帰り1,700円 キャンピングカー 6,600円 日帰り2,300円 広場2,200円 日帰り1,100円				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31				
	営業期間・時間	4月20日～10月31日 8:00～17:00				
		秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場に関する次の業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務				
自主事業の内容						
直近3年の年間利用者数	R4	1,076 人	R5	1,074 人	R6	323 人
直近3年の年間利用収入	R4	1,865 千円	R5	1,810 千円	R6	528 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		2,738	2,850	1,865	1,810	528
利用料金収入		2,668	2,803	1,842	1,784	520
指定管理料						
その他収入		70	47	23	26	8
支出 計		3,289	3,307	3,391	3,441	2,897
人件費		2,334	1,990	2,081	1,772	1,889
光熱水費		240	307	405	433	340
修繕費		0	9	168	109	40
外部委託費		409	446	455	375	500
その他経費		306	555	282	752	128
差 引		▲ 551	▲ 457	▲ 1,526	▲ 1,631	▲ 2,369

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	利用人数760名
--------------	----------

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	323人	達成率	42.1%	
	具体的な 取組と その効果	施設の老朽化で一部使用出来ないサイトがあるほか、隣接の温泉施設閉館の影響により利用者が減少したが、予約電話を男鹿オートキャンプ場に集約し、人員配置の見直しを図ることにより経費を抑えられた。			
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	2,000人	2,000人	2,000人	
	実績	1,798人	1,076人	760人	
	達成率	89.9%	53.8%	38.0%	
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	550人			
	設定根拠	施設の老朽化、近年の利用客推移、隣接の温泉施設閉館の影響や、人員配置の見直しに伴う対応力の変化等を勘案して設定した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	悪天候の影響や、施設の老朽化・隣接温泉施設の閉館といった利用者ニーズに十分に対応できない状況があり、目標に対し実績が大きく下回った。
県 (所管課)	C	管理体制の省力化・効率化によるサービス低下を招かないよう、利用者ニーズの分析・把握を十分に行う必要がある。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	70.2%(利用者アンケートによる)		
	具体的な 取組と その効果	苦情には迅速に対応したが、隣接の温泉施設閉館に対しての不満が多かったため、再度丁寧な説明をし近隣の温泉施設を案内した。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	81.1%	77.7%	79.4%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	B
	県 (所管課)	B	隣接温泉施設閉館という特殊事情を考慮すると、利用者満足度の値は管理者の努力が反映されているものと評価する。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	R6年度経費2,897千円(対前年度比84.2%、▲544千円)
	具体的な 取組と その効果	こまめな点検修理により、修繕費の低減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	R6年度収入額528千円(対前年度比29.2%、▲1,282千円)
	具体的な 取組と その効果	場内整備を強化し景観等をよくする事によって、1度来場したお客様のリピート率を上げるよう努めた。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	支出は約16%の減を達成したが、利用者減少の影響が大きく、収入が約7割減となった。
県 (所管課)	B	利用者数に見合った運営体制への変更等、管理者側の一層の努力が望まれる。	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 サービスに支障無いう配置(受付・場内整備・宿直等) ○安全対策 常に安全に利用できるよう必要に応じて修繕を行った ○危機管理 事故防止マニュアル作成 緊急連絡体制を整備 ○連携 男鹿市観光協会や各観光施設と連携し、情報発信を行い、宿泊客に提供
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	利用者の安全に配慮しつつ、人員配置や情報発信の省力化・効率化を図った。
県 (所管課)	B	収支状況を勘案すると、利用者の安全面に影響のない範囲で管理業務の省力化を図っていると認められる。	

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
旧若美町地区のアウトドア観光拠点として利用されてきたが、近隣温泉施設の閉館や施設の老朽化もあり、利用者の多様なニーズに応じたサービス提供が難しくなっている。
○施設運営の課題
設置から25年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
利用者の減少傾向が著しいことから、男鹿オートキャンプ場も含め、男鹿エリアにおけるアウトドア観光拠点としてのあり方を再検討していく必要がある。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点I>~<観点IV>に対するコメントを記載)
<ul style="list-style-type: none">・男鹿オートキャンプ場と比較すると、現状のホームページ等では施設のロケーションや魅力が伝わらないことから、周知強化について要検討。・令和6年度の利用者数の目標値が760人であり、前年度の2,000人から大幅に目標を下げているが、例年赤字運営となっていることから、支出構成の見直し・改善等についても要検討。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
<ul style="list-style-type: none">・男鹿市内に県有オートキャンプ場が2施設あるが、例えば片方へ集約・統合するなど、効率的な施設保有について要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
<ul style="list-style-type: none">・ホームページについて施設のロケーションや魅力が伝わるよう改善する。・こまめな消灯や節水を徹底することで光熱水費の減少に努めるほか、男鹿オートキャンプ場と連携し流動的な人員体制を構築することにより人件費の削減を図る。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
<ul style="list-style-type: none">・今後の施設のあり方について地元の男鹿市と意見交換を行っており、引き続き効率的な施設保有等について検討していきたい。

(11宮沢海岸オートキャンプ場) 指定管理者制度導入施設評価票 別紙 (料金表)

秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場

区分		使用の単位	利用料金の額	
入場料	小学校児童及び中学生徒	1人につき	250円	
	一般		500円	
施設等利用料	テントサイト	宿泊	1区画1泊につき (芝電源無)	4,500円
			1区画1泊につき (芝電源有)	5,000円
			1区画1泊につき (ウッドデッキ電源無)	5,000円
			1区画1泊につき (ウッドデッキ電源有)	5,500円
		日帰り	1区画1回につき	1,700円
	キャンピングカーサイト	宿泊	1区画1泊につき	6,600円
			日帰り	1区画1回につき
	広場兼用テントサイト	宿泊	1区画1泊につき	2,200円
			日帰り	1区画1回につき
	シャワー		1回につき	100円

備考 この表における「小学校児童及び中学生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。